

第3章 自然と人がふれあう潤いのある広島

～自然と県民が共生できる、豊かで潤いのある環境確保～

1 瀬戸内海的环境保全と創造（横断的項目）

現状

穏やかな海面に多くの島々が点在する美しい景観、貴重な漁業資源の宝庫、また、多様な生物との触れ合いの場として、私達は瀬戸内海から多くの恩恵を受けています。

しかし、高度経済成長期には、工場排水や生活排水などが瀬戸内海に流入して水質環境が悪化したり、沿岸部が工業用地や住宅用地とするため次々と埋め立てられたりといったこともあり、瀬戸内海は親しみやすさゆえに、人間生活の影響を受けやすいという面も持っています。



瀬戸内海（安芸灘諸島）



藻場・干潟（竹原市）

現在の水質環境は、これまでの規制的措置により、危機的な状況は脱したものの、近年の改善は横ばいの状況にあります。

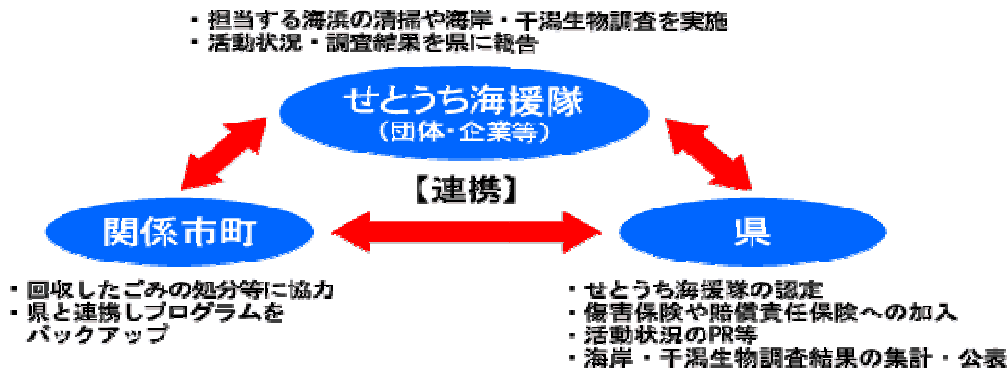
また、本県の藻場・干潟も近年減少傾向にあります。自然海岸も、約31.5%が残存するのみで、全国の53.1%に比べ少なくなっています。

今後の瀬戸内海的环境施策においては、従来の規制を中心とした保全型施策の充実に加え、失われた自然や自然のもつ機能をどのように回復していくかという視点で、地域の特性に応じた新たな環境修復・創造施策を展開していくことが求められています。

施策の展開

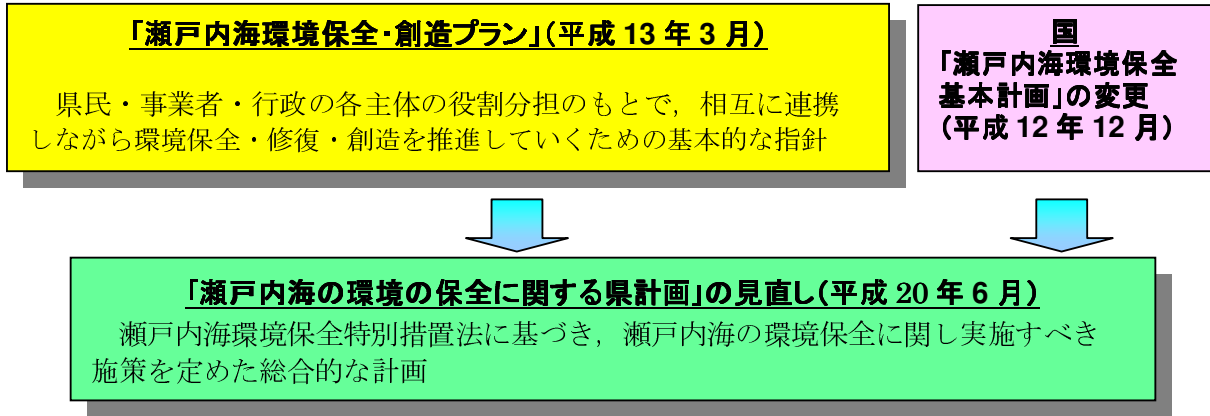
総合的な環境保全・創造施策の推進

「瀬戸内海環境保全・創造プラン」及び「瀬戸内海的环境の保全に関する県計画」に基づき、残された貴重な自然の維持と海域環境悪化の防止、失われた環境の修復と創造のための施策を、地域住民をはじめとした幅広い主体の参加と連携のもとに地域の特性を踏まえて総合的に推進します。



せとうち海援隊支援事業の概要

【瀬戸内海環境保全・創造施策の展開】



県計画等に基づく施策の積極的な取組を推進

